

# 町職員の給与などを公表します

問 総務広報課総務係（16番窓口） ☎64-1108

職員の給与は、国の人事院勧告及び国や他の地方公共団体、民間企業に従事する方の給与などを考慮したうえで、町議会の審議を経て条例や規則などで定められています。

## 【総括】

### 1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年4月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度 の 人件費率
令和元年度	11,869人	10,897,769千円	431,939千円	849,055千円	7.8%	7.3%

### 2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
令和元年度	120人	348,856千円	58,600千円	134,496千円	541,952千円	4,516千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成31年4月1日の普通会計の人数です。  
※普通会計の人数とは、全職員数から水道、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険関係職員を除いた人数です。

### 3. ラスバイレス指数状況（令和2年4月1日現在）(%)

区分	湯浅町	広川町	有田川町	有田市	県内町村平均
令和2年度	93.2	97.3	96.3	97.2	96.1

(注) ラスバイレス指数とは、国の給料水準を100とし学歴別、経験年数別に地方公共団体の一般行政職員の給料額と比較し算出したものです。  
※数値が100以上…国の給料水準以上  
※数値が100以下…国の給料水準以下

## 【一般行政職の級別職員数等の状況】

### 1. 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長・事務局長・会計管理者	9人	10.8%
4級	副課長	11人	13.2%
3級	係長・主任・主査	35人	42.2%
2級	主事	12人	14.5%
1級	主事	16人	19.3%

(注) 1 湯浅町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。

## 【職員の平均給料月額、初任給等の状況】

### 1. 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職			②技能労務職		
区分	平均年齢	平均給料月額	区分	平均年齢	平均給料月額
湯浅町	38.8歳	268,400円	湯浅町	52.0歳	338,100円
和歌山県	43.4歳	327,123円	和歌山県	57.2歳	334,711円
国	43.2歳	327,564円	国	50.9歳	287,283円
広川町	39.5歳	292,800円	※技能労務職とは、清掃職員、用務員等を言います。		
有田川町	42.3歳	316,200円			
有田市	42.2歳	313,800円			

### 2. 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	湯浅町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒 182,200円 高校卒 150,600円	188,700円 154,900円	182,200円 150,600円

### 3. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	10年以上 15年未満			20年以上 25年未満			25年以上 30年未満		
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	275,600円	253,800円	252,100円	349,600円	321,700円	—	376,100円	333,000円	340,900円
技能労務職	—	—	—	335,200円	—	—	343,700円	—	340,400円

## 【職員数の状況】

### 1. 部門別職員数の状況（4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		平成31年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	36	36	0
		税務	6	6	0
		農水	5	5	0
		商工	2	4	2
		土木	8	11	3
		民生	34	32	-2
		衛生	12	11	-1
		計	105	107	2
		教育部門	15	16	1
	小計	120	123	3	
	公営企業等 会計部門	水道	7	9	2
		下水道	0	0	0
その他		12	11	-1	
小計		19	20	1	
合計	139	143	4		

※特別職を除く全職員

## 【職員の手当の状況】

### 1. 期末手当・勤勉手当（国・県と同じ）

1人当たりの平均支給額（令和元年度）			
区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.3月分 (0.725月分)	1.3月分 (0.725月分)	2.6月分 (1.45月分)
勤勉手当	0.925月分 (0.45月分)	0.975月分 (0.45月分)	1.9月分 (0.9月分)

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置：有  
役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 3. 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	28,859千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	314千円
支給実績（平成30年度決算）	35,997千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	392千円

### 4. その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額（令和元年度決算）
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 1人につき 10,000円 3 父母等 1人につき 6,500円 4 満16歳から22歳の子 1人につき 5,000円加算	同じ	9,367千円	195,146円
住居手当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（借家） 最高27,000円	同じ	5,012千円	263,789円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 31,600円	同じ	5,095千円	73,841円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円 管理又は監督の地位にある職員に職務の級及び支給区分に応じて定額を支給	異なる	7,860千円	291,111円

## 【特別職の報酬等の状況】

(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 650,000円
	副町長 560,000円
	教育長 520,000円
報酬	議長 280,000円
	副議長 235,000円
	議員 220,000円
期末手当	町長 副町長 教育長 (令和元年度支給割合) 2.60月分
	議長 副議長 議員 (令和元年度支給割合) 2.60月分
退職手当	町長 (算定方式) (支給時期) 65万円×在職月数×0.433任期毎
	副町長 56万円×在職月数×0.258任期毎
	教育長 52万円×在職月数×0.208任期毎